

こうち男女共同参画プラン 進捗状況の概要

1. 総括
 ◇目標を定めた取組について、全体として取組が進んでいるものの、まだ十分とは言えない。特に「市町村における男女共同参画計画策定」、「県の審議会等委員の男女構成比」の進捗が十分ではない。

2. 主な取組の進捗状況

区分	主な取組	プラン策定時 (H22.3末)	H25年度 (H26.3末)	H26年度 (H26.9末)	目標値 (H27年度末)	進捗 状況	H26の取組	課題	H27の 実施計画	担当 課室
I 意識を 変える	男女共同参画計画策定市町村の割合	50.0% (17/34)	52.9% (18/34)	52.9% (18/34)	67.6% (23/34)	△	・計画策定要請のための市町村訪問 ⇒1町、2回 ・黒潮町がH26年度中に策定予定	町村部には男女共同参画の専任部署は無く、また法上努力義務ではないことから、他計画が優先される状況	計画策定の促進に有効な首長訪問の実施回数が増	県民生活・男女共同参画課
	県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加所属数	36所属	100所属 (100/182)	116所属 (116/182) ※H27.2実施	全所属	○	「経産省の山田課長補佐、ただいま育休中」の著者を講師に、「男性の育児休業を通じて考える男女共同参画」をテーマに研修開催	職員に参考となる内容の検討や講師の選択	アンケート結果を元に、職員に効果的な男女共同参画研修を企画	
II 場を広げる	県の審議会等委員の男女構成	36.0%	33.8%	33.5%	均衡	△	改正要綱に基づく協議3件	・庁内の周知が不十分 ・審議会を構成する各団体の関係機関において、中心的な役割を担う女性が増えていない。	・改正要綱の趣旨に基づいた取組の徹底 ・女性の登用促進の取組強化	
	家族経営協定締結農家数	443戸	837戸	837戸	750戸	◎	認定農業者等意欲ある農業者を対象とした家族経営協定推進	必要性に応じた協定書の見直しが必要	継続実施	環境農業推進課
	農村女性リーダー認定数	284人	302人	308人	350人	○	会報誌の発行	会報誌での事例紹介の充実	会報誌の発行	
	高知県防災会議等への女性の参画	0% (0/44)	10.5% (6/57)	12.3% (7/57)	—	○	任期中の交代があった場合、可能な限り、女性を指名するよう心がける	委員候補となる法定の機関・団体の役職員等に女性が少ない	任期中の交代があった場合、可能な限り、女性を指名するよう心がける	危機管理・防災課
III 環境を整える	次世代育成支援認証企業	51社	107社	114社	124社	○	企業訪問93社 新規認証企業11社	・認証制度の周知、啓発 ・事業主の意識向上	セミナー開催	雇用労働政策課
	乳児保育実施市町村数	27市町村	27市町村	28市町村	全市町村	○	各市町村の子ども・子育て支援事業計画の策定にあわせ、利用ニーズの見込みの把握がされており、確保に向けた検討への確かな支援が必要となってくる	子ども・子育て支援新制度の検討状況等動向の把握	乳児保育 29市町村	幼保支援課
	延長保育実施か所数(開所11時間を超える)	89か所	101か所	104か所	117か所				延長保育 113箇所	
	休日保育実施か所数(市町村数)	1か所	3か所	3か所	8か所				休日保育 3か所	
	病児・病後児保育実施か所数	7か所	8か所	8か所	13か所				病児・病後児保育 11箇所	
	一時預かり事業実施か所数	24か所	34か所	36か所	35か所				一時預かり事業実施か所数 64か所	
	放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	65% 140か所	89% 163か所	92% 169か所	すべての小学校区で学びの場を実施	○	・全小学校区の約9割に設置された安全・安心な放課後の居場所、様々な体験・交流・学習活動を行う事が出来ている。 ・推進委員会や研修会を通じて、取組の目的や方向性を関係者間で共有。	・人材育成の充実やモデル事例の紹介などにより、市町村や実施場所によって異なる取組格差を解消していく。	・放課後における子どもたちの安全ですこやかな居場所づくりを推進する。	生涯学習課
子育て応援の店協賛事業所数	399事業所	577事業所	580事業所	600事業所	○	県民会議における広報	・事業のPR ・高知市以外の協賛事業所の増	事業紹介冊子15,000冊配布	少子対策課	

※◎＝目標達成、○＝進捗の見られるもの、△＝進捗の見られないもの